

令和3年2月 富士宮市教育委員会臨時会 議事録

1 日時 令和3年2月26日（金） 午後1時29分～午後3時5分

2 場所 市議会第2委員会室

3 出席者 教育長、教育委員及び説明のための事務局職員

4 日程

第1 会議録署名委員の指名について

第2 議第6号 令和3年度教職員人事について

第3 協議事項 第2期富士宮市教育情報化推進基本計画について

5 会議内容

第1 会議録署名委員の指名について

第2 議第6号 令和3年度教職員人事について

・個人情報に係る案件のため非公開

第3 協議事項 第2期富士宮市教育情報化推進基本計画について

(教育長)

次に、「日程第3、第2期富士宮市教育情報化推進基本計画について」を議題とします。

協議に当たり、事務局の説明を求めます。

(学校教育課)

第2期富士宮市教育情報化推進基本計画について説明いたします。本計画は、令和3年度から令和7年度までの計画となっております。1枚めくっていただいて、目次を御覧ください。次に書かれておりますとおり、4つの柱を立てて構成いたしました。まず1は、学校を取り巻く教育、ICT環境として、社会、国、県内の動向のことを押さえました。2は、本市における教育情報化の現状として、第1期計画の検証結果、富士宮市のICT教育に関する取組状況、ICT活用推進委員会による研究の様子を説明しています。3は、第2期富士宮市教育情報化推進基本計画の基本方針として、本計画策定の趣旨、位置づけ、期間、実現のための基本方針と目標、事業について詳しく述べています。4は、基本方針の検証として、この計画の検証に関する事項を掲載しました。最後に、資料といたしまして、富士宮市教育情報化推進基本計画の行動計画表とICT活用推進委員会設置要綱を掲載しています。よりよいものを目指し、修正したものを3月の定例会において議案として上程させていただく予定ですので、委員の皆様のお意見をいただきたいと思っております。以上、御協議をよろしくお願いいたします。

(教育長)

説明が終わりましたので、協議に入ります。御意見がありましたらお願いします。

(教育委員)

まず、その中で個別の案件とは別に、フレームとしてお聞きしたい点がまずあって、そのほかに個別の案件ということで、五、六点ちょっと申し上げたいと思います。最初に、ページ数でいいますと4ページ、7ページ、8ページの辺りなのですが、現在の状況分析をされており、その中で大きく問題となるような点が、1つは教員の指導力の関係、つまり研修に絡む部分ですけれども、これが全国から見ても静岡県全体が低いということで、その中では富士宮市が少し上回ってはいるけれども、国の目標に対してかなり遠いところにあるということが分析をされているわけです。それを受けて、例えば今の部分は4ページの右下の表なのですが、それから7ページ、8ページの部分を御覧いただきますと、教職員向けのICT研修の充実とか、学校ホームページの充実と活用というようなことがここでうたわれていますが、研修を十分なさってそれらを駆使して、例えばプログラミング教育とか、あるいはこれから始まる場所のデジタル教科書の運用などに積極的に取り組んでいく、あるいはそれらの内容を学校ホームページとして発信をして活用していくというふうに読めるわけですが、先生方の現状から見ると、急いで研修しないと間に合わないという状況なのだろうと思うのです。それは先ほどの分析からも分かるように。そういう中で、ではどうしたらいいのかというふうに考えるべきなのなのですが、昨年の4月にコロナの関係で教育委員会のほうが延期になったり、あるいは中止になったりしている中で、ICTの活用推進委員会を設置していただき、その中で今回のクロームブックを選定するなどの様々な努力をしていただいて、一定の成果を上げているということは承知しておりますけれども、今後もこの推進委員会が中心となって、10人の方、これはその後に出てくるわけです。計画の19ページ、20ページにあるのですが、それはちょっと後でまた話しますけれども、つまり今まで9人の先生が中心になってやってくれました。今後もそのくらいの先生方が中心に進めていただきますと、こういうわけですが、私が懸念するのは、やはり各学校に得意な先生がいらっしやると思うのです。そういう先生をグルーピングするといいますか、組織化するといいますか、そういうふうにはやっていかないと、今まで機種選定とかそういう部分は一定の能力を持った先生方が集まって集中的にやらざるを得なかったと思うのですが、いよいよみんながそれを具体化して使って地域に発信していくとかということになると、やはり各学校にそういう人がいなければ困るし、恐らくいると思うのです。だから、そういう人を例えば何とか委員にするとか、あるいは特別の立場を学校で組織として認める。教育委員会として認めると。だから、例えば時間でいえば通常業務以外にそういった面倒を見たり、指導したり、アドバイザーをやったりするようなことを職務に明記するなど少しサポートしてやらないと、難しいのではないかなというふうに思ったところであります。フレーム部分で話していますから、ついでに計画の19ページ、20ページを見ていただきますと、これはその現状から、今度は具体的な事例になるわけですが、例えば19ページには今富士宮デジタル通信をその9人の先生方が中心に出していただいて、非常に分かりやすい資料が毎月出されているということで拝見しまして、心強く思っているわけですが、それを今度は各学校で具体的に進めていくということをやるとということについて、計画論の中に書いてやったらいいのではないかと。先ほど言ったことと同じことなのなのですが、もう一つはその19ページの中段にあります統合型校務支援システムを新たに入れるということになるものですから、なおさらそういう負担がかかって、いよいよそういうことに、20ページにありますように、スキルの高い先生がいないと各学校でうまくいかないということとか、学校によってその取扱いが違ってしまったりとか、そういうことが生ずるのだろうとい

うふうに懸念をされるわけです。そういったことがあるものですから、目標の部分で先ほど言いましたようなアドバイザー組織というのか、サポーター組織というのか、そういうところを少しお考えいただいたほうがいいのかというふうに思いました。つい最近の新聞では、他市では同じクロームブックを使っている、そしてそのアドバイザー制度を校長先生をおやりになった2人の先生が担って、市内の学校で研修をなさっているということですが、恐らくかなりの負担だろうと思うのですよね。ある程度やっていけばマニュアルもできるし、必ずしもその先生がいなくてもできるということにはなるのでしょうかけれども、ちょっとその人数では足りないだろうし、富士宮市の場合つまりその校務に関わらない部分でアドバイザーみたいな形でスキルの高い先生を位置づけるということをお考えおかないと、他市の例をそのまま使うというわけではないですが、お考えいただいたほうがいいのかというふうに思いました。

(学校教育課)

詳しくは担当に代わりますが、ICT推進委員というものを学校の規模に応じて1人もしくは2人選出していただいています。そして、その者たちに先に研修を今行っているところなのですが、その研修の内容については担当のほうから話をさせていただきます。

(教育委員)

各学校で何人かそういう先生がいらっしゃるのですか。

(学校教育課)

今回クロームブック、1人1台パソコンの導入に当たって各学校で、単級の学校については1人、2学級以上学年である学校については2人の先生をICT推進教員として選出をいただいて、その方を中心に研修を進める形を取っております。校務支援システムの関係ですが、さすがにこちらについては、今やっているように、先生から先生へという形ではちょっと初めてのシステムになるものですから、研修についてはもう完全に導入するそのメーカーの専門の方に来ていただいて研修をやるという形で考えております。

(教育委員)

分かりました。やはりすでにお考えだということで安心しました。そのように申し上げますけれども、20ページなんかで書いてあるところで、やっぱり随分こなれていないのではないかという感じなのは、例えば19ページの16番、事業16番、学校ホームページの充実及びクラウドの活用などと書いてあるところ。ここで見ると、確かに半年ぐらい前に各学校のホームページのレイアウトを変えましたよね。非常に見やすくなったというふうに思っていますが、そういうふうにやって、それがネットコモンズだということなのだろうと思うのです。そのような具体的なことからいいのですが、今後はクラウドデータの活用として、グーグルドライブに情報を保存し、保護者、家庭への情報発信をする方法も考えられますって、これ随分こなれていない文章だという気がするのですが、グーグルドライブをどう使おうとしているのですか。

(学校教育課)

現在ホームページ等を利用して学校だよりとか、学校からのお知らせ通知なんかを掲載するよう

にしているのですけれども、そちらをクラウド活用、グーグルドライブのほうを使って、そちらからも保護者の方に見ていただくというようなことを現在考えております。

(教育委員)

そういうふう書いてあるのだけれども、例えば今あるホームページを、皆さんそのまま見てくださいればいいわけですが、それで皆さん見てくれないので、クラウドのグーグルドライブにそれをリンクを張るのか、あるいはそのものをそこに持っていくのか分からないけれども、そういうふうになると、家庭では見るようになるのですか。

(学校教育課)

クラウドに上げるのと併せて保護者宛ての連絡メールで学校だよりのほうを載せましたというような旨であったりとか、そういう連絡を併せて行って見ていただくように考えています。

(教育委員)

そうですね。要するに御家族に伝えたい情報というものがあって、その情報をどう伝えるかという手段としてグーグルドライブを使いますよということを今おっしゃっていると思うのですが、そこにはちょっと開きがあって、なぜグーグルドライブなのって。今のように例えばホームページを御覧くださいというメールでもいいのではないのって。私が思うのに、恐らくクロームブックをみんなで持つということから、グーグルのそのクラウドをうまく使おうということが少し前のめりになって、クラウドといったらグーグルドライブだというふうに恐らく誰かが発言しているのではないかと思うのです。だけれども、それって順番が替わって、要するに家庭に何をどういう情報を伝えたいのといったときに、ではこれは今までのホームページを御覧くださいといっても、みんながホームページを見られない。だけれども、グーグルドライブならなぜ見られるのといったら、各自がグーグルアカウントを持って、つまりそのGIGAスクールで1台持ち込むことができるので、それからだと簡単にそのグーグルドライブというクラウドの一つのシステムに入りやすくなるのです。それは私も分かるのだけれども、必ずしもグーグルのクラウドを使う必要はないのはって。だから、子どもがこの目標にいきなりグーグルドライブにと書いてあることが、まだこなれていないねというか、その伝えたいことは別にみんなにグーグルドライブを使わせることが目的ではないわけだから。だから、ここに書くとしたら、クラウドのデータを活用して、このグーグルドライブに情報保存しようが、省いたって何もおかしくない、この目標としては。手段としてはどうなのといったら今のような話で、せつかくあるGIGAスクールで1台持っていったやつをそのままたけば、恐らく意識しないでグーグルドライブに行くのです。ファイルはみんなそこに入っているから。それがグーグルクロームOSのいいところなのだけれども、いずれにしてもそのレンジの違うものがいきなりここに書かれているという印象が拭えないのです。そういうことで言葉を直すだけですから、恐らく書いている先生もしくは考えている先生方は分かっている、十分な書き方がされていない。忙しい中で作ってくるもので、すごくレベルの濃いものとそうではないもっと一般論の議論とが混ざってこうやって文章になっているのです。だから、私のような議論が出てしまうわけで、早く例えばマイクロソフトの関係者が見たら、何でグーグルなのって。マイクロソフトの例の365という方法論もあるではないですか。それも全く同じ機能を持っているわけですから。だけれども、うちはそれをグーグルに移行しているわけで、それはなぜかということ、さっき言ったよ

うに、優れたOSを選んだという間違いのない選択をしているわけで、マイクロソフト 365 よりも自然とそっちへ行ってしまうようになっているわけ。だから、そこは本当に面白くないところなのだけれども、それはそれで承知して使っているとすれば、こういう書き方をしてはまずいでしょう。クラウドというのは、一般論でいろんなところの会社がやっているクラウドがあるわけだ。グーグルドライブというのは、そのうちの一部だからということを感じていただいたほうがいいのかなど。

それで、ちょっと事務局のほうで最近話してもらったのですが、これから3つ、4つ質問をさせてもらいますけれども、今回答えをいただくということではなくて、できればもう一度前回のように、担当の先生方と勉強会みたいなことをやらせてもらったらいいかなと思うので、今日はその質問だけさせてもらおうと。時間もかかってしまうことだし。その取扱いはまた教育長のほうにお願いをしておきます。

(教育長)

4月に示さなければならないよね、これ。それで定例会でやらなければならないので、今日は意見を聞く会で、この次の定例会で案を承認してもらおうかどうかという手順なので、その間に持てるかどうかと。

(教育委員)

分かりました。これから話をする内容が、もしそのようなことが必要あるものとするれば、そうやってもらおうし、そうでなければお伺いします。引き続きいいですか。

その次に、ちょっと皆さんにお聞きしたかったのは、15 ページですけれども、情報モラルの関係です。15 ページにいろんな情報モラルの充実を事業7で進める必要があるという中で、これまで特別、最後の4行ぐらいですけれども、これまで特別教育、道徳や学習活動などにおいて情報モラル教育を推進してきました。カリキュラム・マネジメントの観点から、さらなる充実を図るとともに、各教科等の年間指導計画に情報モラル教育を位置づけるなど、計画的な情報モラル教育を推進しますというふうに書かれているわけですが、この15 ページに書かれている内容は、特に最近スマートフォンなどによるインターネットサービスとか、SNSの利用によって様々なリスクが生じているということからこうなっていますけれども、今後1人1台のGIGA端末が今回入るわけですよ。それはスマホを許していない御家庭の子どももそのGIGAスクールのクロームブックを持つわけです。そことの関係で、その情報モラルをどういうふうにコントロールしていくのかということをお聞きしたかったわけです。私が皆さんからいただいたデジタル通信の中のQAのところに、パソコン使用時の規制はどこまでかければいいのかという。1月号の第3号の6ページにあるのですが、例えば今回のクロームブックで掲示板にチャットなどの利用の機能がついていますと。しかし、これらは教師が内容を把握できるものについて生徒指導を行いながら使っていくという考えでいるけれども、反対に教師が内容を把握できない電子メールなどはリスクが大きいため禁止しますと書いてあるのです。つまりメールが駄目だということは、恐らくラインももちろん駄目で、そのようなSNSの横につながる方法論が、例えばそれはメッセージもそうですし、フェイスブックもそうですし、インスタもそうですし、そういったものについてはクロームブックでは使えないようにしますということを書かれているのだらうと思うのです。あと、時間などについてもルールを決めて、休み時間でも使えるようにはしますが、その時間については各学校の

実態に合わせて時間を決めてくださいというふうに書いてあるのです。これらも本当はそうではなくて、学校全体で教育委員会として、富士宮市として決めるべきものがあった、それが例えばコアで決まりました。その中の利用について一部の部分を各学校の実態で動かせるような、そういうその幹の部分はこの学校も同じというふうにやるべきなのだろうというふうに思いました。それから、インターネットの閲覧規制などについて、これは要するにSNSによるやり取りではなくて、閲覧ですよ、ブラウザーですよ。その理由については、学校の管理機において規制をかけることができる。例えばユーチューブについては、使える使えないが学校の管理機によってコントロールできますというふうに書かれておりますが、それらについても学校内でよく検討の上、運用をお願いしますと書いてある。これは恐らく今までの9人の先生方のレベルで議論すれば、それ以上各校長先生の権限に関わることまで書けないからと、こう書いていると思うのですが、それからもっと進んで、今度具体化するのですから、クロームブックにおいてはこれとこれを基本的な使い方とします。つまり規制はここまでかけます。さっき言ったように、それから後の例えばインターネットの閲覧についても、こういう条件のこういうものについては見てもいいですよとかいうようなことを細かく決めてあげないと、さっきの15ページに戻るような形になりますけれども、結局子どもたちが自分たちの中でいじめに利用されるSNSだったり、あるいは一番よくあるところの不適切な情報が流出してしまったりなんていうことが現れますので、そこについては今の話のように、学校に任せる、校長先生の権限を認めた上で統一した形で取決めをする必要があるのだろうというふうに思うのが1点です。

(学校教育課)

今のルールのコアの部分はそろえていくということで、今休み時間の使い方等というところで、委員のおっしゃるとおりで、学校の今の考えている使い方の中でどこの時間で使わせたいかというところにばらつきがあるだろうというところの話の中から、そのような文章となっておりますけれども、基本の部分はやはり作っていかねばならないと考えておりますので、先ほどのブラウザー規制についても、基本的には現在学校のほうではユーチューブ等は見られない設定になっておりますけれども、学習に必要なものを使いたいという要望のほうもありますので、そのときに一時的に解除するような形というところで今考えておりますので、そういった規制の核になる部分はこちらのほうで作成をしたいと考えています。

(教育委員)

分かりました。もう具体的に考えていらっしゃるということで理解します。それから次に、この文章全体、あちこちに出てくるのですが、特に16ページにも出ていたと思いますけれども、ちょっと私はその現場では分からないもので、何とも言えないのですが、プロジェクターの必要性をしきりに訴えているのです。1人1台になったときにプロジェクターって本当に必要なのかというのが私の率直な疑問なのですけれども、今までなかったときは、みんなが集中して板書のほかにプロジェクターというイメージで恐らく必要だとおっしゃっていたのではないかと。ところが、1人1台がその画面を持ってくると、あるいは例えば先生が書道で書くと、それが書き順も含めてそのタブレットで見られるということになれば、わざわざプロジェクターに出してやる必要ってあるのかなど。確かにみんなが集中してやる良さって、大きい画面で見るといい要素はいっぱいあるのですけれども、今までと、つまりその1人1台が前倒しになったのに、今までまだ足りなかつ

たプロジェクターを急いで入れたいという話はちょっと違和感があるなと思っているのですが、どうですか。

(学校教育課)

プロジェクターについては、現在のパソコンを導入している状況では、毎時間各教室でプロジェクターを使うということはなかったのですが、現状の数で足りていたというところはあるのですが、今回そのパソコンが導入されて、毎時間使えるような形で整備をしたいということで、先生方からも大きく映して見せるそのメリットというものも考えた上で、こちらのほうをお願いしたいということで学校から要望が上がっていったので、このような形にしました。

(教育委員)

それって各クラスにつける例えば 50 インチぐらいのプロジェクターのイメージということですか。各クラスにね。それがさっき言ったように、一人一人がタブレットを持っていても、それを見なさいよと、今何かそういうことって。

(学校教育課)

例えば子どもたちが授業中に自分の意見を説明するときに、子どもたちがもちろん画面を見て、それぞれの画面に送ったものを見て、説明を受けるということも可能ではあるのですが、より集中させるために大きい画面に映したものをみんなで見て、これを見てくださいというような形で子どもたちが発表する。先生のほうが説明するときも同じような形になるのですが、そういった形で使うということでプロジェクターの必要性というのを考えています。

(教育委員)

なるほど。やはりその体育館でみんなが集まったときに、例えば教育長の講演会をやるときに、教育長の顔がぱっと映るとかってそういうイメージではなくて、各学校の中、クラスの中で例えばその前に出て黒板を見ながら、プロジェクターを見ながら説明するとかいう内容、要素があって、それは1人1台のタブレットでは実現できないということをおっしゃっているわけですか、なるほど。そのためにやっぱり1教室1台のプロジェクターは必要なのだと。プロジェクターというのは、投影式のプロジェクターなのですか、それとも液晶のディスプレイなのですか。

(学校教育課)

投影式のものになります。本当は液晶のものの方が画面がきれいでよいのですが、

(教育委員)

これから買うなら液晶だと思うけれども、今少なくとも 50 インチぐらいのやつだとすると、そんなに大きくない。どのぐらいのやつかな。100 インチということはないと思うのだよね、幾ら何でも。

(教育長)

授業で使えるためのイメージが違う。誰かのやつを大きくすることもするのだけれども、幾つか

の人の意見を並べて、その中の違いを協働的な学びをするために使う。だから、個別最適な学びをするのではなくて、個別化された学びだけではなくて、協働的な学びの両方の二本立てで授業を組んでいくというのが、今度の新しい学習指導要領の方向性だから、その協働的な学びをするために、その機器としてプロジェクターを使いたいから、50インチではない、もっと大きいもの。

だから、投影させる必要がある。きれいでクリアな画面ではなくて、誰がどんな考えをしているのかということを経つか出して、それを類型化したり、それとかその中の代表的なやつを大きく映し出して、その前で説明をして、それを子どもたちのデータとして渡すのをもうやっているでしょう。だから、そういうことに必要だということを説明しないと、イメージができない。授業をやっていないから。でも、それが普通の人というか、保護者に対しても説明していかなければならない一番大事なギャップになる。

(教育委員)

分かりました。今お話をお聞きして、我々最近見ているのが、自分のパソコンでズームで会議をやるではないですか。そうすると、例えば10人の参加者がいると。小さく見えているけれども、例えばその中で自分の意見を書いてあるいは描いて主張するような授業だとすれば、タブレットでは絶対できない。今のように一定の大きさがあって、そこで十分その描いたりあるいは書いたり、あるいは発表したりすることが分からないと駄目なわけで、そういうものが必要なためにプロジェクターを相変わらず取得しようというふうに理解をすればいいわけです。

そのときに、それでは100インチの液晶は今まだ高いから、投影型のプロジェクターにならざるを得ないよということでプロジェクターを進めていくということなのですか。なるほど、分かりました。では、同じように、だんだん話題が細くなって申し訳ないですが、前回もお話がありましたが、基本的にGIGAスクールで1人1台のマシンを持ち帰ることを前提としてというか、持ち帰ることも可能だとして、これから管理などを進めていきますよという話をお聞きしたのですが、これ盗まれた場合はどういうふうに考えたらいいですか。壊れた場合は、この間もちょっとお聞きしましたし、このQAにも書いてあるからよく分かるのですけれども、でも盗まれてしまったときはどうしたら、どういうふうに考えているのかなと。

つまり学校では棚を今回買ったから、そこへしまうわけだ、学校では。鍵を閉めてしまうから、盗まれてしまうことはあってもそれをそっくり持っていかれるけれども、それはめったにないと思うのです。だけれども、子どもに1人1台持たせるとなると、ひょっとして盗まれてしまう可能性もあって、そのときにどういう管理を考えているのかなと。

(学校教育課)

ちゃんとしたその管理している中で盗まれたということでしたら、例えばうちへ持って帰ったときにでも、なかなかその保護者への責任というところは、問うということは難しいのかなという感じがしているのですが、ただ言い方があれですけども、いいかげんな管理をしている中で、例えば盗まれてなくなったなんていった場合には、やはりそういったときのために何か文書で事前にその盗難となった紛失したときには弁償してもらうというような内容のことを取り交わす必要があるのかなというところを今学校教育課の中でもそこを協議をしているところでして、もう全くではなくなったから全て保護者に負担させるからということももちろんできないでしょうし、どんななくなり方をしても、では全部市のほうで責任を持って対応しなければならないかという、なかなか

かそういったスタンスにしていいものかどうかというところもちょっと含めて今検討しております、その部分についてはまたその取扱いについて決まり次第、また御報告のほうをさせていただきたいと思います。

(教育委員)

当然お考えいただいていると思うのですがけれども、具体的にはその子どもが帰り道に公園でランドセルを置いて遊んで、さあ帰ろうと思ったら盗まれていたと。そういったときに、子どもがうちで宿題ができないではないかとか、次の朝行って、次の授業に間に合わないということがあっては困るわけです。だから、まずそこをどうしてくれるのかと私は一番大事だと思うのです。その次に、善良な管理がされていることを前提でお持ち帰りを願っているわけだから、その管理者に当然そういう文書を出して、リスクはしょってくださいねということ言うべきです。その上で保険にも入る必要があると思います。そして、そのときにその負担がどのぐらいになるのかとかいうことを明記したものをやっぱり事前に渡さないと、もうこれ4月1日からだからすぐ用意しないと間に合わないけれども。今の話で難しいのは、こんなことを言うとうちの子どもに持たせるなという親御さんがいるかもしれないのだよ。だから、それをどうするのかという話も含めてなのだけれども、少し時間をかけないと、さあハードが入りました。さあ入れましょう。頑張りましょうといったら、盗難事件が起きて、子どもがつらい目に遭ったということになってしまうと、何もならないと思うのです。この間の話の中でも壊れた場合については、QAにも書いてあるけれども、修理に出すことになるというふうになっても保証がついているので、すぐに代替が用意できますよというような意味で書いてあると思うのです。個々に破損された場合、善良な管理が行われなかった場合についてはどうするかについては、弁償をお願いすることになるのですか、それについては指導をお願いします。そこまでしか書けていないのだけれども、いよいよ具体的な形でお示しをしないとまずいのかなというふうに思いました。それも引き続き考えてください。次に、先ほどもちょっと話がありましたけれども、特別支援教室への体制ということについて、対応も考えられていると思うのですけれども、そこは明記されていなかったような気がするのだけれども。

これ18ページ、これは国からも通達というか、文書が出て書いてあるし、それから県からも出ているし、つまり今度のこのGIGAスクール構想によって特別支援を必要とする子どもたちに対してすばらしい展開になるだろうというふうな期待もされているわけですがけれども、この部分を読むと、例えば先ほどから話が出ていました複数の学校に特別支援学級があるけれども、その子たちにも同様な形で4月1日から1人1台が付与されます。渡されます。そういったときに、普通のクラスの方が子どもたちと同じような対応ではない形を考えないと難しいのだろうと思うのですけれども、例えばその視聴覚に障がいのある方とか、そういったような場合には、GIGAスクールのクロームブックプラス何とかの補助機械がなければ駄目だとか、あるいはそのための指導員というのかな、その支援員か、そういう方がいないと難しいとかというようなことについて具体的な分析が求められると思うのです。そこはどんなふうにお考えなのでしょうか。

(学校教育課)

聴覚に異常のあるお子さんのまず実態把握をしなければいけないと思うのですが、言語・難聴通級指導教室に通っているお子さんがいらっしゃいます。それは特定の教員がその子どもを年間を通して特別な教育課程を組んで指導していくのですが、その教員にそのお子さんの状態を確認して、

どんな補助具が必要なのか、必要ではないのかという辺りからリサーチしていかないと進められないかなと思います。市内の中では難聴の通級指導教室に通っているお子さん、そんなにたくさんいらっしゃらないものですから、把握のほうはできると思います。

(教育委員)

どういうふうに理解するのか。例えばその学級がどういう学級か分からないけれども、視力の弱い学級があったり、あるいは耳の関係でとか、そういうようなイメージで私は捉えているのですが。

(学校教育課)

特別支援学級には知的に少し遅れのあるクラスと自閉症・情緒のちょっと落ち着きのない特性のあるお子さんたちと、あと肢体不自由、知的には何ら問題はないのだけれども、肢体が不自由のお子さんの3種類の特別支援学級があります。そこには教員が1人と支援員が1人しか配置されていませんので、その2人体制でほかの通常学級よりも手厚くパソコン導入のときについても支援は入るかなと思うのですが、視覚が弱いお子さんについては、富士宮市の中ではいらっしゃらないというか、視覚の本当に支援が必要なお子さんについては、そういう特別支援学校のほうに行かれるので、そうではなく、通級指導教室では、自分の学校の授業を1時間ないし2時間抜け出して発音の練習をしたり、ちょっと聞き取り、口の動きを見ながら聞き取りの練習をしたりというお子さんたちが20人近くいらっしゃるのですけれども、その中の言語のほう、吃音であるとか、そういうお子さんのほうが実際は多くて、難聴のお子さんは本当に4、5人という感じになっていると思うので、そのお子さんたちがどういうパソコンの音の聞き取りに障がいがあるかというようなことについては、その先生方に聞くのが一番分かるのかなと思うので、そこと定期的に通常学級の担任の先生には、その支援の仕方について文書のやり取りがあるものですから、そういうところでも丁寧に情報共有しながらやっていくのがいいのかなとお聞きしながら感じたところです。確かに必要な配慮があるかなと思います。

(教育委員)

少なくともその各自1台のクロームブックが障がいをお持ちの子どもたちにも同様に使えるプラスアルファの機材とか、あるいは教科書とか分からないけれども、要するにそれ用の視力の弱い子には視力に訴えないようなプログラムというか、コンテンツとか、そういったものがきつと用意されるのだろうと思うのです。

(学校教育課)

この1人1台パソコンが始まる前から、この視覚に問題のあるお子さんについては、拡大教科書の希望を取ったりしていますので、その対象のお子さんは市内にはいらっしゃいません。そのような形で状況を確認しながら対応を考えていきたいと思っています。1年に1度は把握をする調査がございます。

(教育委員)

分かりました。恐らくおやりになっているだろうと思うし、特に先ほど申しましたように、1人1台パソコンが障がいをお持ちの方々も飛躍的に教育を受け入れられるチャンスになるということ

を言っているわけだから、そういったことまで考えていませんでしたよということはないと思うのですけれども、恐らくそういったものについても個別の対応なので、これこれこうしていますとかなかなか言えないと思うのですけれども、それには例えばさっき言ったように、十分な予算とか、あるいは人的配置とか、そういうことをフォローして、そしていろんなケース・バイ・ケースの対応に当たっていきますみたいなことが書かれていれば納得するのかなと、計画として。そんなふうに感じたところです。このような形で進めていく、今回のこの案そのものとは少し外れますけれども、情報化推進に関わるそのスケジュール、前回も示していただいています、その検証はいかがなのでしょう。GIGAスクール構想に関わる1人1台パソコン等導入計画案、令和3年1月18日に出されたこれ、この間の会議で出されていて、項目7のところパソコン使用マニュアル策定、情報セキュリティポリシーの策定などを12月から3月までに出しますということで、これが例のGIGAスクールサポーター予算か何かを使っているのだらうと思うのですが、あと1か月ぐらいになったのですけれども、これは進捗はいかがでしょうか。

(学校教育課)

セキュリティポリシーと、あと使用マニュアルですけれども、今日その中間報告ということで案を出していただきまして、案を出していただく前にもうデータでもらっておりましたので、学校の先生方にも見ていただいております、そこで電算統計課のほうにも入っていただきまして、すり合わせを今日行っております。また、後日それを今日修正したものについて、また提案をしていただけるということで、現在スケジュールのとおり進んでいるような状況でございます。

(教育委員)

分かりました。そのほかのスケジュール、例えば家庭用Wi-Fi、もうお買いになったと思いますし、それからネットワークの関係で北部6校の光ファイバー化とかあるいは通信回線の100ギガのスピード化などについては予定どおり進んでいるということによろしいわけですね。

(学校教育課)

通信回線の増設につきましては、スケジュールどおり進んでおります。それから、家庭用のWi-Fiルーター、こちら3月までに導入予定となっております。体育館のWi-Fiの部分なのですけれども、こちらにつきましては、今年度中に小中合わせて20校、大規模校、児童生徒数が多い小・中学校のほうから設置のほうを行いまして、来年度に入ってまた残りの学校をやるという形で計画が少し後ろにちょっと延びてしまっているような状況でございます。ほかの部分につきましては、こちらの提示してありますとおりのスケジュールで今進んでおります。

(教育委員)

利用する子どもたちに負荷がかからないように厳しいマネジメントをお願いしたいと思います。

(教育長)

ほかにはどうでしょうか。

(教育委員)

これ年齢に応じた情報を今回の活用方法なのですけれども、特に小学生低学年の場合、このパソコンを使っての入力方法。まず、1年生ではローマ字のほうの対応をしていくのか、かな入力について、どこで入力方法を段階的にやっていくのかという構想をちょっとお聞かせ願いたいのですけれども。

(学校教育課)

文字の入力方法については、まずは低学年、1、2年生については直接手書きで書いたものを文字に変換する機能がありますので、そちらを使うか、音声入力という形を取ることもできますので、そちらをまずは使っていただくような形になりますが、3年生以降ローマ字を習った後には、キーボードでローマ字入力をしていくような形を考えています。まず、3年生になってローマ字を習った時点でタイピングソフトのほうが今クロームブックのほうで使えるようにしておりますので、そちらのほうを少しずつ使って覚えていただくような形で考えていますが、今先行で入れていただいている学校については、低学年の子も使ってみたいという要望があるので、少しずつ使わせているそうです。その中の話を聞くと、子どもたち非常に意欲的で、やりたいということでやっているの、ちょっと先行して使うような形になるのですけれども、低学年からでも少しずつキーボードに触れさせるというようなことも考えています。

(教育委員)

ローマ字入力に、内容については私らが議論することはないけれども、ローマ字入力ってこれから主流になると思う。みんな今スマホはあいうえお入力だよ。しかも速い、みんなクリックだから。ローマ字入力で2個ずつ押すほうがよっぽど手間なの。だから、いろいろお考えいただきたい。だって、ローマ字やったって英語の何も足しにならないものね。英語は英語で勉強するのだから、アルファベットはアルファベットで。日本語は日本語であいうえおのほうがいいのではないかと、最近そう思って。

(教育長)

その辺は、では学校教育課のほうで検討のほうお願いします。ほかにはどうでしょうか。

(教育委員)

いいですか。今のお話でそのパソコンの中に練習機能のソフトが入っているということでもいいですよ。文字入力することが先ほどおっしゃったように、今の子どもたちはスマートフォンやタブレットでの文字入力に慣れてしまっているの、ローマ字でのこの両手を使ったキーボードの操作方法にすごく不安を持っているようで、慣れない子は指1本でこうしているような感じだということだったので、その練習機能が入っているということは、学校ではその練習はしないですよ。家庭に持ち帰って個人が練習するような感じなのですか。

(学校教育課)

校長会のほうで情報共有する中で、朝の5分とか15分を使ってそのソフトで練習するような学校もあるし、家庭でもというようなところで、その低学年が指が出てきて、ここを押すといいよと

というような、例えばあだったらこことか、いはこことこことというようなので、何かゲーム感覚で子どもは楽しんで、まず位置から覚えるというようなふうなスタイルだと聞いていますが、各学校で教育活動の中のどこかの時間に入れ込んだり、家庭に持ち帰ってやってもいいというような形にしたり、情報共有する中でよりよい形を取り入れていくのではないかというふうに考えております。

(教育委員)

私もいわゆるタイプライターキーが主流じゃなくなっていくと思いますよ。多分学校でそれにみんな、つまりローマ字は例のタイプライターキーボードでしょう。そのイメージでいく。例えば同じローマ字でもあいうえおのローマ字あるではないですか。要するにABCが縦に書いてあったり、こうやって選ぶやつね。こうやるのだけれども、何を言いたいかという、入力ツールは個性を認めてあげたほうがいいのだろうと思うのです。人によってはスマホのような形でクリックのほうがいい人もいるし、ローマ字打ちのほうがいい人もいるし、あるいは私たちはタイプライターだけれども、それ昔からそうやっていたからそうなったのだけれども、必ずしもそれが何か役に立っているかといえば、何も立っていないです。特にスマホでは、とてもではないけれども、ローマ字入力はやりにくい。

(教育長)

それは検討ということ。いずれ文部科学省のほうから出てくるから、今ここでどうするとはできない。最終的には全部音声入力になるのでは。ただ、その音声入力を小学校1年生から先にやるわけなので、そうしたらその音声入力でも2年か3年すれば全部できるようになっているかもしれない。だから、そういう世界に入ってもう困らないようにしておく教育を進めなければならないということは事実で、だから今どうこうではなくて、それを段階を追ってやっていくというのは、当然文部科学省のほうからも出てくるから、それをしながら説明していくと教育委員会として学校にする必要があるということは事実だから、そういうふうなことを何か一つ決めてやるのではなくてということをお委員は言いたいということだと思っております。

(教育委員)

デジタルネイティブ世代の人たちのことを中心に考えていただければいいと思うのです。我々中心ではなくて。

(教育長)

ほかにはどうでしょうか。

(教育委員)

先ほど最初に教育委員がICTの推進委員のことを話をされたのですが、各学校、単級1人、複数学級で2人という推進委員がいらっしゃるということで非常によいなと思ったのですが、その推進委員と一番最後の23ページの推進委員とは同じであるのか違うのか、教えていただければと思います。

(学校教育課)

一番こちらの最後に載っているICT活用推進委員会というのは、各校から10人、代表で出された委員になるのですけれども、学校にいるそれぞれの研修を進めていかれる先生方はICT推進教員として、区別しています。

(教育委員)

この10人以内の組織された活用推進委員会の推進委員のメンバーがいて、そこで少し話をしながら、それを各学校のICT推進委員に下ろし、そこからまた各学校が先生方と研修をしていくという、そういう形で捉えるということでしょうか。ありがとうございます。

教員のパーセントが先ほども情報化の実態等に関する調査結果で活用指導力が、富士宮市だけではないわけですが、どうやって子どもに指導していくのか。ここでまた教員によって、各クラスの教員によって子どもたちの能力差がパソコンを使う能力差が出たりするのは、やっぱり子どもにとって教育にとって本意ではないので、密な体制で先生方細部に行き渡るような推進をしていただければと思います。よろしくお願いします。

(教育長)

よろしいでしょうか。

(「なし」の声)

(教育長)

ありがとうございました。それでは、各委員からの意見を踏まえ、事務局において本計画の策定に係る議案の提出に向けて取りまとめのほうをお願いします。

以上で第2期富士宮市教育情報化推進基本計画についての協議を終了します。